

令和2年度 第2回 福井県渋滞対策協議会

～主要渋滞箇所におけるTDM実施箇所の選定について～

令和3年2月

個別補助制度の創設（踏切道改良計画事業補助制度）

○交通事故の防止と駅周辺の歩行者等の交通利便性の確保を図るため、踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道に指定された踏切道の対策について、計画的かつ集中的に支援する個別補助制度を創設する。

■ 踏切道改良計画事業補助制度の創設

○ 概要

踏切対策については、「踏切道改良促進法」に基づき、国土交通大臣が改良すべき踏切道として指定した踏切道に関して、鉄道と道路の立体交差化や踏切拡幅等の対策を実施してきたところ。しかしながら、依然として開かずの踏切等の事故や渋滞が多い等の課題のある踏切道が多数残っている状況にある。そのため、より早急かつ円滑な対策の実施が求められていることから、計画的かつ集中的な支援をする必要がある。



(3) 効率的・効果的な渋滞対策

- 生産性向上による経済成長の実現の観点から、道路ネットワークの機能を最大限に発揮するため、ETC2.0等のビッグデータを活用して、道路ネットワークのボトルネック対策を推進します。
- トラック・バス等、道路利用者の視点での渋滞箇所の特定や、渋滞の原因者である大規模施設の立地者による対策など、官民連携による渋滞対策を推進します。

<背景/データ>

- ・総渋滞損失は年間約50億人時間、約280万人の労働力に匹敵
- ・一人あたりの年間渋滞損失時間は約40時間で、乗車時間(約100時間)の約4割に相当
- ・最新の交通データ等を基に全国の渋滞対策協議会において特定した主要渋滞箇所は、約9,000箇所(令和2年11月時点)
- ・大規模小売店舗等の商業施設の沿道立地による渋滞は、主要渋滞箇所の1割強(約1,200箇所)

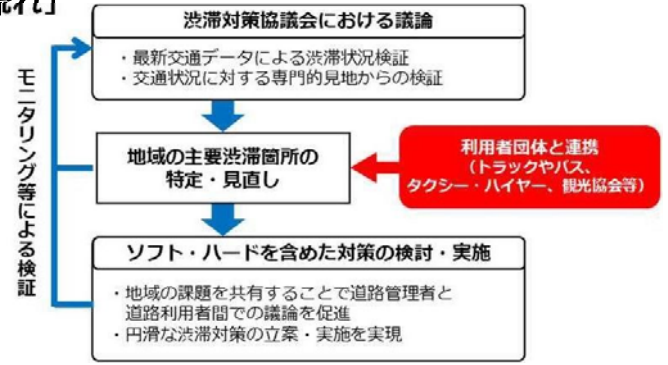
- 高速道路の渋滞対策・機能強化等の早期効果発現を図るため、ETC2.0等のビッグデータを用いたピンポイント対策を機動的に実施(対策済11箇所、事業中13箇所)
- 渋滞対策協議会^{参1}とトラックやバス等の利用者団体が連携を強化し、利用者の視点で渋滞箇所を特定した上で、速効対策を実施する取組を全国で推進(利用者団体からの要望箇所のうち、毎年50箇所程度で対策実施)
- 重要物流道路において円滑な交通を確保するため、沿道の施設立地者に対して、道路交通アセスメント^{参2}の実施を求める運用を継続し、立地後は渋滞対策協議会等を活用したモニタリングを推進

参1：各都道府県単位等で道路管理者、警察、自治体、利用者団体等が地域の主要渋滞箇所を特定し、ソフト・ハードを含めた対策を検討・実施するため、渋滞対策協議会を設置
 参2：立地に先立って周辺交通に与える影響を予測し、適切な対策を事前に実施することによって、既存の道路交通に支障を与えることなく施設を立地させるとともに、立地後に交通状況が悪化した場合の追加対策について検討する取組

【首都圏の高速道路における主な交通集中箇所と対策について】



【渋滞対策の流れ】



(3) シェアリングの活用の促進

■ 所有から共有への利用形態の変化を踏まえ、公共交通を補完する交通として鉄道やバス等の交通モードとの連携強化を図り、自転車や小型モビリティ等のシェアリングの活用を促進します。

<背景/データ>

- ・シェアサイクル本格導入都市数は、5年間で75都市（平成27年3月末時点）から158都市（平成31年3月末時点）に増加
- ・コロナ禍におけるシェアサイクルの利用は増加傾向
金沢市：月額会員延べ利用人数
1,270人（令和2年3月）→ 6,494人（令和2年10月）
福岡市：総利用数
11.6万回（令和2年1月）→ 25.1万回（令和2年8月）
- ・我が国のカーシェアリング利用者（会員数）は約163万人(令和元年)から約205万人(令和2年)へと約1.3倍に増加^{参1}

- シェアサイクルの普及促進を図るため、市町村自転車活用推進計画に記載された事業を対象として、シェアサイクルポートの設置に係る固定資産税の特例措置を創設
- 鉄道等との接続を強化する取組として道路空間をカーシェアリングステーションとして活用する社会実験を都心の駅周辺の2箇所で実施^{参2}
- 従前の1人乗り（小型モビリティ）から軽自動車等に車種を拡大し、道路空間を活用したカーシェアリングステーションの構造や運用の安全性等を検証後、全国展開に向けたガイドラインを策定

参1：（公財）交通エコロジー・モビリティ財団調べ
参2：道路上（国道1号 大手町駅付近、国道15号 新橋駅付近）において、小型モビリティ用のステーションを設置・運用し、車両の利用状況や利便性向上効果等を検証（平成28年12月～）

[シェアサイクルの導入促進に係る特例措置]



<シェアサイクルポート（札幌市）> <登録機> <充電装置> <ラック>

- 一定の要件を満たすシェアサイクルポートの設置物・附属物について、3年間、課税標準を価格の3/4とする特例措置を創設。
- ・対象事業：自転車活用推進法に基づく市町村自転車活用推進計画に記載されたシェアサイクル事業で、立地適正化計画の都市機能誘導区域内に存在し、一定の規模等の要件を満たすシェアサイクルポートの整備
- ・対象設置物：ラック、自転車、登録機、充電装置、雨除け 等
- ・特例期間：2年間（令和3年4月1日～令和5年3月31日）

[道路空間を活用したカーシェアリング社会実験]



<国道1号 大手町駅ST> <1人乗り小型モビリティ>

(8) 踏切対策の推進

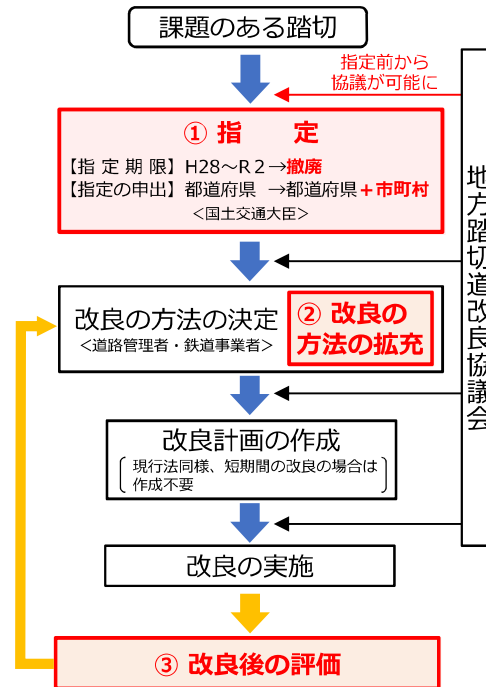
■ 課題のある踏切を機動的に指定し、立体交差化等の従来の対策に加え、周辺の迂回路整備等も含めた総合的対策を推進するとともに、災害時に長時間遮断が生じないよう優先開放する等の措置を確実に実施する取組を推進します。このために必要な踏切道改良促進法等の改正法案を提出します。

<背景/データ>

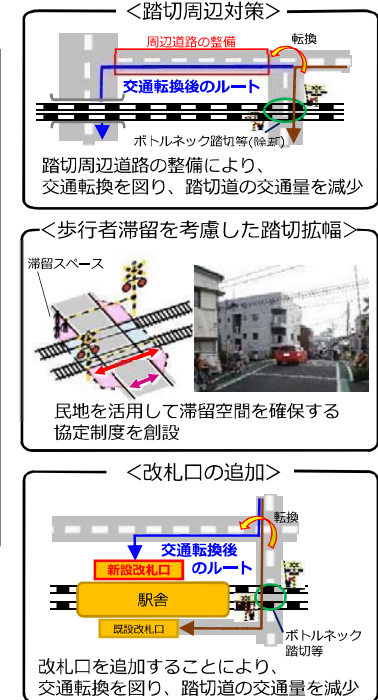
- ・踏切事故は約2日に1件、約4日に1人死亡
- ・死亡者数84人のうち、約5割が65歳以上
- ・開かずの踏切は、全国で500箇所以上
- ・平成28年の踏切法改正後5年間で全国1,180箇所の踏切道を法指定
- ・緊急に対策の検討が必要な踏切(加圧踏切)のうち、約半数で対策が決定
- ・改良すべき踏切道の指定期限が令和2年度まで
- ・平成30年6月の大阪北部地震において、多数の踏切道が遮断され、緊急自動車が大幅に迂回を迫られるなど救急活動等への支障が発生

- 5年間の指定期限を撤廃し、機動的な指定を行うことで、開かずの踏切など、長期的な対策が必要となる踏切道の指定を更に推進
- 周辺の迂回路整備や駅改札口の追加など、改良の方法を拡充し、総合的な対策を推進
- 「踏切安全通行カルテ」等の作成・公表や改良後の評価により、着実なフォローアップと「見える化」を推進
- バリアフリー法に基づく特定道路上の踏切道の指定を推進するなど、バリアフリー化を推進
- 地方踏切道改良計画に基づき対策される踏切道に対し、計画的かつ集中的な支援を行うため、個別補助制度を創設
- 災害時の管理方法を定めるべき踏切道の指定制度を創設し、優先的に開放する等の措置を確実に実施

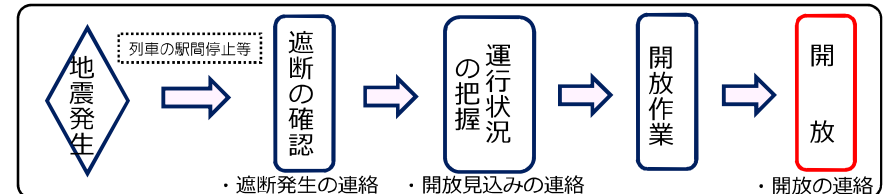
[スキームの見直し]



[改良方法の拡充]



[災害時の長時間遮断踏切を開放するまでの流れ]



(4) データプラットフォームの構築と多方面への活用

- 最新技術を活用し、関係機関と連携を図りつつ簡易かつ効率的にデータ収集蓄積を実施するとともに、全国統一の開かれたデータプラットフォームを構築し、維持管理のほか様々な分野で活用します。
- ETC2.0等のビッグデータを活用したデータ分析により、道路交通マネジメントを高度化し、交通需要マネジメント（TDM）により主要渋滞箇所100箇所の解消を目指します。

【データプラットフォームの構築】

<背景/データ>

- ・ ETC2.0車載器は、約576万台(令和2年11月末時点)まで普及
- 新技術を用いてETC2.0（車両の走行履歴および挙動履歴）や地図基盤データなどのデータを効率的に収集し、様々な分野で利活用を実施
- 車載型センシング技術を活用し、道路の3次元データ（交差点形状や区画線等の地物の空間情報）の収集を一層推進

【ETC2.0データの外部活用】

- ETC2.0高速バスロケーションシステム・車両運行管理システムの更なる利活用促進に向け、官民連携により検討を推進
- 多様な交通モードのデータや施設データ等との連携によるMaaSへの活用



【ICT・AI技術を活用した交通マネジメント】

<背景/データ>

- ・ シンガポールやロンドン等では、都心部の渋滞解消のため、都心部への流入車両に課金を行い、交通需要を管理するロードプライシングを実施
- 観光地周辺で広域的に発生する渋滞を解消するため、ICT・AI技術などの革新的技術を活用し、面的な料金施策を含む交通需要制御等のエリア観光渋滞対策の実験・実装を推進・支援
- ETC2.0等を活用した交通分析や課金の仕組み等の検討によりロードプライシング導入を目指す鎌倉市の取組を引き続き支援
- 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下におけるテレワーク等による渋滞解消箇所をビッグデータの活用により分析し、交通需要マネジメントによる渋滞解消の可能性を徹底追求

鎌倉市の提案

これまでの主な取組

シャトル
バス運行

パーク&
ライド

鎌倉
フリー
環境手形

バス専用
レーン

鎌倉ロードプライシング（仮称）



ETC2.0等を活用した交通分析や
課金の仕組み等を検討

2. TDM実施候補箇所について(県道28号小松交差点他)

- 福井県のTDM実施候補箇所として、越前市の小松交差点を選定した。
- 令和元年、村田製作所が鯖江市に社員用の駐車場(瓜生駐車場)を設置し、パークアンドライドを実施している。
- ただし、コロナウイルスに伴い在宅勤務等、勤務体系が変わったことから現在は実施していない。
- パークアンドライドの実施により越前市街地の小松交差点等の主要渋滞箇所の交通量の減少、渋滞緩和が期待されている。

